

コミュニケーション政策論 の新局面

— Alistair Duff(著) *A Normative Theory of the Information Society* にもとづいて —

伊藤陽一



はじめに

社会科学は自然科学の影響が強い経験科学（経済学や社会心理学が好例）と、哲学、政治学、政策学等の影響が強い規範科学（あるいは規範論）の2つに大きく分けられる。

情報社会論も大きく分ければ、これら2種類に分類される¹。フリッツ・マッハルプの『知識産業』（マッハルプ 1962=1969）やダニエル・ベルの『脱工業社会の到来』（ベル 1973=1975）は経験科学的アプローチを採用した代表的な業績であろう。後者の規範的アプローチを採用したものには様々なものがあるが、それらもまた大きく二つに分けると、「情報社会論批判」と「コミュニケーション政策論」に分類できる。前者のほとんどはマルクス主義的観点に立って、「情報社会論」の（資本主義肯定あるいは無批判という）「イデオロギー性」を批判しており²、それらはコミュニケーション政策論には結びつかない。しかし、非マルクス主義的批判論は「監視社会」や「情報格差」など、情報社会の問題点を指摘するものが多く、それらはコミュニケーション政策論の基盤となっている³。

コミュニケーション政策論の歴史もマッハルプやベル並みに古く、ユネスコ、（ハワイの）イースト・ウェスト・センター、（シンガポールの）AMIC（Asia Mass Communication and Information Centre）などを中心に研究が進められ、多くの刊行物が出版されてきた。これら国際機関においては、コミュニケーションを開発途上国の発展に役立てるという発想が強く、コミュニケーション政策（communication policy）と共にコミュニケーション計画（communication planning）という用語がしばしば使われた⁴。

国連は1983年を「コミュニケーション年」とし、コミュニケーションの活性化を通じての経済的・社会的・文化的発展を推進することを目指した。日本政府（特に当時の郵政省）はこれに呼応して、業界から多額の寄付金を集め、さまざまな事業を行った。1984年には外国からも多くの専門家を招待して「国際コミュニケーション政策研究会議」が開催されている。この時の基調講演は慶應義塾大学の生田正輝教授が務めたが、そのテーマは「現代社会におけるコミュニケーション政策の必要性」（生田 1979）であった。筆者はそれより前、1979年に「コミュニケーション政策の現状と問題点」と題する論文を『新聞学評論』に書き（伊藤 1979）、1982年に「コミュニケーション政策」（伊藤 1982）と題する章を『現代マス・コミュニケーション論』に載せている。1970年代後半から80年代にかけてユネスコと国連を中心に活発な議論がなされた「新世界情報秩序」（これは、マ

ス・メディアにおける「国際情報格差」の問題である)に関する論文や著書も数多く出版されている⁵。1990年代になると、インターネットが普及し、インターネットを対象とした規制等の政策課題も次々に浮上するようになり、『情報の倫理：インターネット時代を生きる』(廣瀬 2000)といった政策論関係の本も出版されている。

本稿で取り上げるアリステール・ダフ教授が2012年に発表した著書 *A Normative Theory of the Information Society* (Duff, 2012) には、我々にとってなじみのある上記のような「コミュニケーション政策論」とは異なった独特の特徴がある。これまでの「コミュニケーション政策論」は、経済発展、情報格差の解消、言論の自由と思想の公開市場論、情報の公開と知る権利、著作権やプライバシーの保護等々が、相互の間にあまり脈絡がなく別々に論じられていた。ただし筆者の「コミュニケーション政策」(伊藤 1982)では、これらのテーマにはすべて目標や目的があり、そうした目標や目的は国民の意思、あるいはそれを代表する政府によって与えられ、「コミュニケーション政策」や「コミュニケーション計画」はそのようにして与えられた目標や目的を達成するための手段である、といった程度の構成は示されていた。このように国民(の多数派)が決める国の目標を政府は政策として実行するという考え方は、基本的には近代民主主義と密接に結びついた「功利主義」である。功利主義はジェレミ・ベンサム(1748-1832)やJ. S. ミル(1806-1873)に起源を持ち、200年以上にわたって西欧民主主義を支えてきた。この思想をよく表している「最大多数の最大幸福」というスローガンは、当然「多数派」の利益や判断を優先している。これに対して、多数派かどうかとは無関係に存在するはずの善(good)や正義(justiceやequity)が軽んじられているという不満は常に存在していた。

そのような例として、ダフはイギリスで1884年に設立され、ウェブ夫妻等イギリスの非マルクス主義的社会主義者たちを惹きつけてきた「フェビアン協会」を挙げている。そして、この協会はイギリス労働党の活動に強い影響を与えた。ダフはフェビアン協会やイギリス労働党の活動の中で理論的指導者としての役割を果たした歴史学者リチャード・ヘンリー・トーニー(Richard Henry Tawney, 1880-1962)の考えと活動を詳しく紹介している。トーニーは(マルクス主義者とは違って)自由民主主義や議会主義を否定はしないが、労働者階級の人々は貧困と無知のためにそれらの恩恵を十分に享受していないと考えた。そして労働者階級の人々の教育水準の向上に努力すると共に、キリスト教社会道徳の中にある平等の精神の重要性を訴え続けた。

次にダフが強調するのはアメリカのリベラル派の政治哲学者ジョン・ボードリー・ロールズ(John Bordley Rawls, 1921-2002)の思想である。ロールズもトーニーと同様、功利主義にやや批判的ではあるが、自由民主主義や議会主義は支持する。しかし、彼の立場と論理は複雑なので、のちにまとめて詳しく説明する。

さらに後半では、科学哲学者として有名なカール・ポパー(Karl Popper, 1902-1994)の「小出しの(piecemeal)」検証(あるいは科学)とロールズの「現実的ユートピア論(realistic utopianism)」の概念を使って「社会工学(social engineering)」の有効性について論じ、その観点から増田米二(1909-1995)の「コンピュータピア」を高く評価している。

筆者はダフ教授のこのユニークな主著をぜひ紹介したいと以前から思っていたのだが、様々な事情で遅くなってしまった。ほぼ10年前に刊行された本の書評というのも不自然なので、典型的な書評としてではなく、彼の考察と議論を中心としながらも、情報社会論に関してはこれまでに多くの論文を発表している筆者自身の知識を加えた「研究ノート」あるいは「講評」として本稿をまとめてみた。

1. 情報社会のための政治哲学の必要性

かつてあった情報社会に対するシニカルな見方、すなわち、情報社会は産業社会の一種にすぎないのであって、それを特別扱いする必要はないといった見方はもはや「時代遅れ」だとダフは強調する。世界の巨大企業ランキングの上位はIT企業で占められており、これら企業の幹部が世界の長者番付の上位を占めている。これらの企業は古典的意味での独占的市場支配力を持っているだけでなく、中国のIT企業「ファーウェイ」のスパイ疑惑、あるいはトランプ大統領の言動にSNS企業が制約を加えた問題にみるような「情報の流れ支配力」も持っている。今や国連でも各国議会でも、促進のためであれ規制のためであれ、情報にかかわる議論が大きな割合を占めるようになってきている。こうした現象は「情報政治 (information politicsあるいは infopolitics)」と呼ばれるようになってきている⁶。こうした新しい状況の中では、これまでとは異なった新しい政治哲学が必要である。それを彼は「ロールズ・トーニー理論 (Rawls-Tawney Synthesis)」として提案する。

情報社会のための政治哲学としてリチャード・トーニーやジョン・ロールズを持ち出してくることに意外感を抱く読者は少なくないだろう。トーニーは日本で「情報社会」という用語が生まれた年である1964年(伊藤1990)の2年前の1962年に死去しているし、彼が若い頃から活動の舞台としていた「労働者教育協会」や「フェビアン協会」が対象としていたのは産業社会の工場労働者であり、情報産業のホワイトカラー労働者ではなかった。彼は1920年に刊行された*The Sickness of an Acquisitive Society*の中で近代資本主義社会を、財産権が絶対視される「獲得社会」と呼び、労働者や雇人に対する思いやりに欠け、社会貢献もしない強欲資本家たちが跋扈する社会ととらえて、それらへの嫌悪感を表明した。「マックス・ウェーバー崇拜者」が多い日本では、プロテスタンティズムと資本主義との関係について、手放しで肯定、賞賛する傾向が強いが、トーニーのプロテスタンティズムの見方は全く異なる。彼によれば、ウェーバーが称賛したようなプロテスタンティズムの一派は「神の恩寵」とか「救いの証」といった概念を通して、強欲資本主義を正当化した。トーニーはさらに1931年には*Equality* (平等論)を刊行して、「人間平等」についての彼の熱い信念を語っている。しかし彼は、情報産業はもとより、伝統的なマス・メディアについてすら何も語っていない。

ロールズは情報社会の時代を生きたし、ハーバート大学でダニエル・ベルの同僚として過ごした時期もあったにもかかわらず、トーニーと同様、マス・メディアについてすら何も語っていない。それにも関わらずこの2人をあえて取り上げるのは、2人共、自由民主主義、議会主義、多数決原理、個人主義といった近代西欧の伝統を維持しつつ、「もう一つの西欧精神の伝統」でもある正義、公正、福祉、平等といった諸価値を実現するにはどうしたらいいかという問題に真剣に取り組んだ学者だからである。

正義、人民・国民の福祉、厚生的重要性を唱えたのは西洋人だけではない。古代中国において、孟子(紀元前372?-289?)とその弟子達は、人民の幸福を顧みず、徳を失った暴君は力によって排除されてもやむを得ない(「易姓革命」と主張した。李氏朝鮮には「司諫院」という役所があり、朝鮮王の判断、決定、行動等に対して、儒教の徳、仁(思いやり)、義(正義)といった価値に基づいて意見を具申ししていた。

そういう伝統のせい、韓国・朝鮮人は日本人との論争においてよく「正義」を連発する。「日本による朝鮮併合は正義にかなっていたか、慰安婦制度は正義の観点からどうであったか、..」等々。しかし、日本の伝統精神の中では「忠義」は極めて重要だが、「正義」はほとんど出てこない。哲学者の仲正昌樹は、日本人は「正義の人」と言えば「月光仮面」くらいしか思いつかないと揶揄している(仲正2013:14-15)。

そもそも何が正しくて、何が間違っているかという「正義」について人々は簡単に理解・合意することができるのだろうか。トマス・ホブス（1588-1679）は、それはできない、人々にそれを分からせるためには、絶対主権をもって君臨する国家を作り、その国家が作る法律をもって間違った行為を処罰するほかはない、と主張した。これは後に「社会契約説」と呼ばれる理論の起源の一つとなった。しかし、（犯罪がいい例だが）間違った行為を処罰するということが、国家などが作られるよりずっと以前から人間共同体がしてきたことであり、ホブスの理論に対しては、何が正しくて何が間違っているかを人間は直感的に知ることができるという主張が現れ、それは「直感主義（intuitionism）」と呼ばれた。しかし、それでは直観によって異なった価値観を持つに至った人々の間の対立をどう調整するのかという問いに対する解答を出すことができずに、この説は衰退した。

ホブスは（国家が形成される以前の）「自然状態」（state of nature）における人間は本質的に利己的であり、そのために「万人の万人に対する闘争」が絶えないと主張した。東洋において、ホブスと似たような考えを展開したのは荀子（紀元前 313?-298?）およびその影響を受けた韓非（紀元前 280?-233）等「法家」の思想家たちである。荀子は「礼（規範）」によって、法家の思想家たちは「法」によって正義や厚生を実現しようとした。

西洋において直感主義者たちと似たような考えをもう一歩進めた思想家がいた。それがジャン・ジャック・ルソー（1712-1778）である。彼によれば、人々が異なった価値観を持っていがみ合うようになった主たる理由は、社会が複雑化して、様々な利害関係が生じたためである。「自然状態（つまり未開状態）」における人間は基本的に利己的でありそのために個人間闘争が絶えないというホブスの考えをルソーは否定し、逆に「自然状態」の人間は基本的に自由であり、協力的であり、収穫物を平等に分ち合う人びとであり、それが人間の生まれながらの性質（本性）であると主張した。フランスの哲学者フランソワ・ジュリアンによれば、カントが「人間の発見」と称賛したルソーのこの考えは、古代中国において「性善説」を唱えた孟子と「軌を一にしている」。（ジュリアン 1996=2002: 48）

ロールズはこのルソーの思想に大きな影響を受けている。東洋的な言い方をすれば、ロールズの政治哲学は（孟子の）「性善説」に立っている。「ロールズ理論」の中でルソーの影響を最も強く受けていると思われるのは「原初状態（original position）」と「無知のヴェール（veil of ignorance）」という考え方である。

これは、文明以前の「自然状態」（未開社会、もっと極端にはアダムとイブが追放される以前のエデンの園）における人間の生き方について考えるということである。現代の世界であえて探せば、南太平洋の小さな島などにそれに近いものがあるのかもしれない。そこでは人々は自由であり、一緒に漁をし、収穫物を平等に分け合っていて、子供達は村民皆で育てている。そういう所にこそ人間本来の生き方、価値観があるとルソー、ロールズ、そして東洋では孟子が考えた。しかし、現代人の大部分はすでに「墮落」していて、そういう人間の本性がわからなくなっている。そこでロールズが現代人である我々のために提案するのが「無知のヴェール」である。

欧米の裁判所の多くには入口等に目隠しをした女神が秤を持って立っている像がある。これは、裁判にあたっては被告等当事者達の諸属性（性別、年齢、職業、社会的地位、学歴）等には「目隠し」をして、被告の行為のみが裁きの対象となるということを意味している⁷。ロールズは「原初状態」に置かれた人間にさらに「目隠し」をすることを提案する。そして、そうした状態の中から出てくる「正義」、「公正」、「平等」などの観念は人間が生まれつき持っているものなのだと主張する。これは「直感」に似ているかもしれないが、現代人の「単なる直感」ではない。

「原初状態」と「無知のヴェール」を経て得られる諸価値にロールズは重要性の順序を

つける。もっとも重要な価値を彼は「第一原理」とするが、それは、個人的自由と機会の平等である。人は他人の自由を阻害しない限り、自由に活動することができる。そしてあらゆる機会に平等に参加する権利を有する。「原初状態」に置かれた人間が「無知のヴェール」を着けて選択すれば、少なくとも飢えや貧困に苦しんでいるのでない限り、これが最優先で選ばれるはずだとロールズは言うのだが、この点に関しては当然ながら多くの疑問が出されている。(仲正 2013: 170-176) 事実、多くの非民主主義・全体主義国家においてはロールズの言う「第一原理」は実現されていない。

個人的自由を最優先にすると、個人間あるいは企業間の競争が起き、個人間には社会的地位や収入に格差が生じる。しかし、ロールズは「公正な競争の結果として生じる格差」を是認する。それが教条主義的共産主義者や社会主義者とは異なる点である。ただし、その競争が本当に「公正」なものであるのかどうかを彼は細かく、厳密に吟味する。これが「第二原理」あるいは「格差原理 (difference principle)」とも呼ばれているものである。この「第二原理」は次のように規定されている。

社会的・経済的不平等は、次の二条件を充たすように編成されなければならない。(a)そうした不平等が、, , 最も不遇な人びとの最大の便益に貢献するように、(b)公正な機会均等の条件のもとで、全員に開かれている職務と地位に付帯するように。(仲正 2013: 132-133)

ただし、ロールズの考えは社会全体の富や利益の総量が増大すればそれによしとする伝統的な「功利主義 (utilitarianism)」や、「富める者が富めば、貧しい者にも自然に富がこぼれ落ち、結果的に皆が裕福になる」という新自由主義者達がよく口にする「トリクルダウン論」とは異なる。ロールズの考えの重点は、能力のある人物や企業の「頭を押さえる」ような平等化政策には反対だが、貧者救済のための福祉政策は強く支持するというところにある。

では、ロールズの「第二原理」のいう「最も不遇な人びと (unprivileged people)」とは具体的にどのような人々を指すのであろうか。「アメリカ現代思想」に詳しい哲学者仲正昌樹の解説によると、ロールズがイメージしている「最も不遇な人びと」とは、未熟練労働者、日雇い労働者、最近の日本では「派遣社員」や「契約社員」等らしい。これらの人びとは、その組織の幹部や「正社員」のような「恵まれた人びと」とは「協働関係」にある。ルソーがイメージしていたのは一緒に狩や漁業をしている人びとであったが、ロールズの場合は同じ会社や工場働く人びとがイメージされている。このように「協働関係」にある人びとの間の「公正な分配」に関する議論は比較的わかりやすい。

しかし、すべての金持ちと貧乏人との間に「協働関係」があるわけではない。特にアメリカでは独立自営農民、起業家、商店主の力が強く、彼らは伝統的に「厳格な個人主義 (rugged individualism)」を信じてきた。彼らは(他人の自由を侵害しない範囲での)個人的自由を最大限に強調し、平等には冷淡で、従って国による福祉政策には反対する傾向が強い。彼らによれば、豊かさも貧しさも「自己責任」なのである。このような傾向が最も強い考え方は「リバタリアニズム」と呼ばれている。アメリカの共和党が伝統的にこの考え方に沿っていた。

ハーバート大学においてロールズと同僚であり、奇しくもロールズと同じ年に死去したロバート・ノージック (1938-2002) はリバタリアニズムを代表する政治哲学者であり、生前ロールズと激しい論戦を繰り返した。リバタリアニズムの人びとはそもそも福祉政策に原則的に反対なのであるから、ロールズの言う「最も不遇な人びと」の資質を問題にする。怠惰、ギャンブル、アルコール依存、浪費癖、無貯金、無保険等々。これに対して

ロールズはそのような個人的・道徳的問題をあげつらうのは「恣意的」として、そうした道徳的問題は別のルールで処理すべきであると反論している。すでに述べたように、「恵まれない人びと」と「恵まれた人びと」間に協働関係がある場合、あるいは、両者の間が地域、産業、年齢等によって隔てられている場合は、ロールズの考えはわかる。しかし、同じ地域、産業、年齢層の中の（協働関係にない）雑多な人びとの個人間格差については、格差の原因を個人の資質や能力に求めるリバタリアニズムにより強い説得力があるように筆者には思える。

2. ロールズ・トーニー原理 (Rawls-Tawney Theorem) の情報社会への適用

前節で述べたように、ロールズが考える社会で最も基本的な第一原理とは「実践に参加するかそれによって影響を受ける各人は、すべての人々に対する同様な自由と相いれるかぎり、最も広範な自由への平等な権利を持つ」（仲正 2013: 43）というものである。ダフはこれを情報社会用に小修正して、次のような情報社会用修正第一原理を提唱する。

修正第一原理

各人は、平等な基本的諸自由の最も広範な全システムに関する不可欠な情報に対する平等な権利を保持すべきである。ただし最も広範な全システムといってもすべての人の自由の同様な体系と両立可能なものでなければならない。

ここで掲げられている「基本的諸自由の最も広範な全システムに関する不可欠な情報」とは、憲法が保障する国民の諸権利、議会、選挙、政府に関する情報である。この第一原理を実践する上でダフが最も重視しているのは(a)教育の普及と機会均等、(b)公共図書館の整備、(c)全国どこでも受信可能な全国放送ネットワークである。

「知る権利」、「情報公開」を求める権利、自分の基本的権利を守るための訴訟手続きなどに関する情報を求める権利等基本的諸権利とその行使手続きに関する情報は、教育、公共図書館、政府広報、マス・メディア等を通じて、国民全体に平等に伝えられなければならない。政府はそうした情報を隠蔽したり、検閲によって制限したり、言論弾圧をしてはならないと強調している。

ただし、この原理の後半部分にある「すべての人の自由の同様な体系と両立可能なものでなければならない」ということは、前半部分の諸権利が必ずしも絶対的なものではないということの意味している。例えば、「知る権利」や「情報公開」を推進しながらも、「個人情報」や「プライバシーの権利」には配慮しなければならない。「言論・表現の自由」は民主主義社会において最も重要な原則だが、それでもプライバシーへの配慮やあからさまな「ヘイトスピーチ」の制限などはあり得るということである。表向きは西欧型民主主義を標榜しながらも後半部分を利用して前半部分を制限している国はポーランド、ハンガリーなどの旧ソ連圏諸国、トルコやエジプトなどのイスラム諸国に多い。また韓国では「名誉棄損」が乱用されているという批判が昔からある。「慰安婦」のような集合体やその遺族、歴史上の人物の子孫の名誉が棄損されたとして慰謝料の請求がされたり、罰金を払わされたりした例がある。保守系の「朝鮮日報」紙の論説委員等を歴任した李度珩（イ・ドヒョン）氏は（左派系）大統領の名誉を傷つけたとして17回にわたって起訴されて高額な罰金を支払わされ、自宅の売却に追い込まれたと訴えている（李 2017: 5）。このように国によって事情は様々だが、これらはすべて、情報社会における政策課題である。

前節で述べたように、ロールズの「第二原理」は、「格差原理」と呼ばれているもので、

格差はどの程度まで、またどういう条件の下で是認されるかを規定したものである。ロールズの言う「格差」は社会的地位、職業、収入、資産の格差だが、ダフはこれを「情報格差」に置き換えて次のように規定する。

修正第二原理

社会的・経済的活動のために必要なカテゴライズされた情報の分配不平等は、次の三条件を満たさなければならない

- (i) そうした不平等が発生するのは、すべての人が平等にアクセスできる情報流通手段においてであること (equal opportunity clause 機会均等条項)
- (ii) そうした不平等はその社会の最も不遇な人々の最大の便益に資すること (difference principle 格差原理)
- (iii) そうした不平等は階級を形成するほどに大きなものであってはならない (Tawney proviso トーニー条件)。

第一原理によって、義務教育、公共図書館、全国放送ネットワークの整備を徹底しても、諸個人の間情報格差は生じる。それはなぜか、我々日本人はすぐに福澤諭吉 (1835-1901) の『学問のすすめ』を思い出すであろう。「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らずと云えり」で始まるあの本で、福澤は、「人は生まれながらにして貴賤貧富の別なし」であるのに、長じて違いが出てくるのは「ただ学問を勤めて物事をよく知るものは貴人となり富人となり、無学なるものは貧人となり下人となるなり」(桑原 1962: 7-8) と論じた。

福澤がここで強調しているのは各個人の学問に対する態度、すなわち「やる気」あるいは資質ではないだろうか。日本人なら誰でも知っている典型的な例は二宮金次郎 (1787-1856) であろう。彼は農家の息子として生まれ、5才の時には大洪水で両親は家と田畑を失い、16才までにはその両親も死没して、親戚宅に預けられるという悲惨な境遇の中でも勉学に励み、小田原藩士から幕臣へと出世し、さらに農政学者としても名を成した。明治に入ると、農家の生まれでありながら大富豪、子爵にまで出世した渋沢栄一のような人物も現れている。福澤の『学問のすすめ』は17版340万部(当時の人口が約3000万人であったことを考えると現在なら1000万部以上に相当)も売れたことを考えると、福澤諭吉は日本人に能力主義(メリトクラシー)を徹底的に教えた思想家として評価されるべきなのである⁸。

前節において、「最も不遇な人びと」とは具体的にどういう人びとなのかについてロールズは(したがってダフも)ほとんど語っていないということを指摘したが、その逆の場合、すなわち、二宮金次郎のように最も恵まれない生活環境や情報環境にしながら人一倍努力して必要な知識を身に付け、社会的に成功した人についても、ロールズは(したがってダフも)ほとんど語っていない。「最も不遇な人びと」に関して、個人の資質を指摘するのは「恣意的」だとロールズは反論した。しかし、所得格差であれ、情報格差であれ、個人間格差の場合は個人の資質の差が重要なので「第二原理」に基づく政策対応は十分にはできないのではないだろうか。ただし、後に述べるように、地域間、産業間、世代間、国際間格差については政策対応が可能であり、必要である。

ダフは以下の4種類のカテゴライズされた情報や知識の習得や蓄積は特に重要だと述べている。

- i. 内外情勢に関するニュース報道
- ii. 科学、技術、医学に関する情報
- iii. 経済に関する情報

iv. 宗教に関する情報

ダフの言いたいことは、これら4種類の情報に普段から注意を払い、知識を蓄積している人びとは社会的・経済的に成功する可能性が高く、そうでない人は低い社会的地位や低収入に甘んじることになるということなのだろう。我々日本人には i, ii, iii は分かるが「なぜ宗教に関する情報(iv)」なのかと思うであろう。おそらくダフの考えでは、宗教心のある人は倫理観がしっかりしており、堅実で真面目であるということなのだろう。一概に宗教と言っても、正統的なキリスト教や仏教に対してならこれは当てはまるかもしれないが、テロの温床となることがある過激な宗教的原理主義、神秘主義的・民族/人種主義的カルト等には当然当てはまらない。

ダフはスポーツや娯楽に関する情報は社会的・経済的成功とはあまり関係ないと思っているようで、これらにはほとんど触れていない。しかし、芸能界やスポーツに非常に詳しい人がスポーツあるいは芸能ジャーナリスト/評論家、芸能プロダクション経営者等になって社会的・経済的成功者となる可能性はある。

他方、情報の場合、特殊な領域がある。それは「独創的情報」、具体的には動画や静止画を含む著作物、発明品等である。「独創的情報」に対しては特別の政策が必要になる。そうしないと、著作者ではなく出版社に、発明者ではなく製造会社に利益が行ってしまう。さらにはいわゆる「海賊版」ではコピー商品の製作者にも利益が行ってしまう。こういうことが不当であることは直感的にもわかる。そのため、日本でもすでに18世紀の中頃には「海賊版」を処罰するための「著作権」の概念が確立していたし、出版元が著作者に著作料を支払う習慣ができていた。(伊藤 1999)

ダフも著作権と特許についてはかなりのスペースを割いて取り上げている。社会主義・共産主義社会ではなぜ「皆等しく貧乏」になりがちなのかと言えば、発明、改良、著作のような独創的情報価値が生み出す高所得や富に対しても重税をかけて強引に「皆平等」にするため、有能な人々が国外に出てしまうか、発明や改良の意欲をなくしてしまうからなのである。そのため、特許や著作権は政策的に一定期間保護して、発明者、開発者、著者には特別な利益がもたらされるようにすることは「理にかなった不平等」なのである。しかし、その保護期間をあまり長く設定すると、利益は子孫にまで及ぶことになり、「階級」の形成を禁止する「トーニー条件」(iii)に抵触することになる。

特許や著作権以外でダフが指摘している「情報格差」のケースはすべて地域間あるいは国際間の格差である。この本の中では日本の総務省(旧郵政省)が1970年代から実施している「情報流通センサス」が紹介されている。日本の総務省が独特な情報流通量測定法を使って、各県別に情報発信量、供給量、消費量を測定して、毎年の『通信白書』に公表し、地域間情報格差是正のための政策に生かしてきたことが高く評価されている。

国際間の情報格差に関しては、アジアで唯一のノーベル経済学賞受賞者のアマルティア・セン(1933-)の厚生経済学が紹介されている。センによれば、開発途上国における飢餓や貧困の原因は、低い土地生産性からくる食料不足だけではなく、不平等な社会制度、下級役人の腐敗や横暴、そしてその是正を訴えるために必要な手段に関する知識の不足にもある。こういう状況は江戸時代の日本には明らかに存在したし、現在でも中国の庶民が下級役人の腐敗や横暴に耐えかねて北京まで「直訴」に来るといったニュースを耳にする。こうした問題は「内外情勢に関するニュース報道」を充実させることによって改善されるはずである。

続いて、筆者(伊藤)が2000年に英文で発表した論文(Ito 2000)が紹介されている。この論文では、日本の江戸時代におけるニュース・メディア(瓦版)〔「カテゴライズされた情報」i〕、科学、技術、医学に関する出版物〔「カテゴライズされた情報」ii〕、広告、広告代理店、商品取引相場通信業〔「カテゴライズされた情報」iii〕が、西欧ほどではな

かったであろうが、中国や朝鮮に比べればはるかに普及・発達していたということが明らかにされている。(伊藤 1999) これを可能にしたのは当時としては比較的高い識字率と教育(寺子屋、藩校等)システムの普及である。識字率の数量データは(今日の基準からすれば不完全なものではあるが)「歴史統計」として経済史学者たちによって整備されている。それらによると、江戸時代の日本人の識字率を同時代の諸外国と比べると、西欧よりは低いものの、南欧、(ロシアを含む)東欧諸国よりも高く、中国、朝鮮よりもはるかに高かった。以上をまとめて筆者は江戸時代における日本の「情報化」のレベルと措定し、これが高かったことが、日本が他の非西欧諸国より短期間で近代化できたこと、さらに現在の日本の生活水準が(ロシアを含む)東欧、南欧、中南米諸国よりも高いということの説明になるとした(Ito, 2000; 伊藤 1999)。これは開発途上国における飢餓や貧困の原因として社会制度や知識の欠如を指摘したセンの研究と軌を一にするものである。

上記4種類の「カテゴライズされた情報」の発展レベルを筆者がしているように「情報化のレベル」と措定するかどうかは別にして、これらの重要性は昔から直感的に認識されていた。たとえば、1970年代から約20年間世界的に大いに議論された「新世界情報秩序」は、情報面での国際格差の是正を目指したものであった。ユネスコと国連がこの議論の中心となったが、西側民主主義グループ、東側社会主義グループ、第3世界(開発途上国)グループの三つに分かれての三つ巴の争いとなり、ユネスコ事務局に不信感を抱いたアメリカ、イギリス、シンガポールが一時的にユネスコを脱退したほどであった。西側陣営が反発したのは、他の2グループが西側の報道内容に制限をかける構えを見せたためだが、開発途上国のマスコミ・インフラを強化する必要があるについては西側も同意し、アメリカは開発途上国のジャーナリスト養成のためのプログラムを作ったし、日本はNHKと民間放送連盟が共同でインドネシアのジョクジャカルタに放送番組センターを建設し、東南アジアのテレビ番組制作者たちの訓練施設とした。

1970～80年代における「国際情報格差」をめぐる議論の中心はマス・メディアであったが、90年代に入るとインターネットが普及し始めた。パーソナル・コンピュータやスマートフォンをネットにつなげて必要な情報を検索できるか、さまざまなアプリケーション・ソフトを使いこなせるかの違いは人々の間に情報格差を作る。この格差が世代間に存在することは誰でも経験的に知っている(たとえば、大学ではベテラン教授が学生からそれらを教えてもらっていることは多い)が、より深刻なのは国際間の格差である。

そこで2003年、ジュネーブで世界情報社会サミット(W SIS)が開催され、175か国から代表者が集まり、理念と活動計画が可決された。これは、万人がアクセス可能で、共有知識に基づく情報社会を達成するための指針であり、2015年までに世界の人口の50パーセントがオンライン環境を手に入れることを目標に定めた。

娯楽(エンタメ)情報がテレビ番組、映画、出版等において大きな割合を占めることはダフも認めているのだが、市場原理、市場競争に任せておけばいいのではないか、国の政策の対象にする必要はないのではないか、という趣旨のことを述べている。しかし、自国のアニメ産業の保護・育成のため日本やアメリカからのアニメ番組の輸入や放映時間に制限を設けた国はヨーロッパを含め多かつたし、中国は自国の娯楽産業の保護・育成のために韓国からの映画やテレビ番組の輸入を規制していた時期がある。すなわち、娯楽情報もコミュニケーション政策の対象となりうるのである。

筆者は「メディアの歴史と社会変動」と題する論文の中で娯楽情報の一般大衆への浸透が人びとの個人主義的傾向を強め、結果的に近代化に貢献したというダニエル・ラーナーや柳田國男の指摘をさらに敷衍して次のような議論を展開した。すなわち、大衆小説の一般庶民の間への普及により、小説の中の登場人物と自分を重ねることによって、人びとは自我に目覚め、自分の人生のさまざまな可能性について考えるようになった。こういう

「上昇志向」と「達成動機」を持った大量の人びとが近代化の担い手となったのである(伊藤 1999: 27-28)。

また、アメリカの「セサミ・ストリート」や日本の「チコちゃんに叱られる」、「世界一受けたい授業」のように、娯楽と教育を巧みに混ぜ合わせて制作された「教育娯楽番組」もある。優れた教育娯楽番組が全国放送ネットワークを通じて常時提供されている国と、そういうものがない国との間では国民の平均知識水準に格差ができる可能性がある。

3. 社会工学 (social engineering) の薦め

ダフは最終章を「社会工学 (social engineering)」に関する議論に当てている。まず、社会工学には権力者、特に独裁者、が人民を支配し、操作する手段という悪いイメージがあることをダフは認め、ナチスの(似非科学的)人種主義、優生学、(旧ソ連の)「ルイセンコ学説」、ソ連や中国の「集団農業」政策等を「悪しき社会工学」の例にあげている。しかし、ダフは社会工学には次の二つの肯定すべき側面があると主張する。

3-1. 「小出しの社会工学 (piecemeal social engineering)」

この「小出しの社会工学」の有効性を提案したのはあの有名なカール・ポパーである。彼は真の科学を「似非科学」や「疑似科学」から区別するための基準を示した学者として有名だが、そのような厳密な考え方をする人が上記のような悪いイメージのある「社会工学」を肯定しているということは意外に思えるかもしれない。しかし、これはポパーの科学論と無縁ではない。彼は事実 (facts) と「反証可能性 (falsifiability)」を重視するのだが、「科学と思われるもの」をいきなり全国に強権によって押し付けるのではなく、地域を限るなどして小出しにして実験してみることによってデータを集め、その「科学と思われるもの」の有効性を確かめるといような社会工学なら大いに有用なものだと主張したのである(詳しくポパー [1945=1980] を参照)。

しかし、このアプローチは「社会工学」とは認識しないまま、日本の官庁が昔からよくやってきたことなのではないだろうか。日本では「社会実験」と呼ばれることが多かったが、古くは1957年から本格的に始まった滋賀県「大中の湖」干拓地、同年に始まった秋田県「八郎潟干拓地」における「協働農業」の試み、1976年の東京都多摩 CCIS 実験、1978年の奈良県東生駒 Hi-OVIS 実験などはその例である。さらに、「テレトピア計画」(郵政省)、「テクノポリス計画」(通産省)、「グリーントピア計画」(農林水産省)、国土交通省による ETC やレンタル自転車に関する実験などもポパーの言う「小出しの社会工学」として評価することができるのではないだろうか。そしてこのことはいわゆる「日本型社会主義」の特徴の一つとなっているのではないだろうか。

3-2. 「現実的ユートピア論 (realistic utopianism)」

西洋においては、ユートピア論はトマス・モア (1478-1535) が1516年にラテン語で発表した『ユートピア』にまでさかのぼることができる。その後西洋では「ユートピア文学」や「逆ユートピア (ディストピア)」を含め、多くのユートピア論が発表されてきた。西洋の場合、ユートピア論は政治思想に強い影響を及ぼしてきた。オーウェン、サン・シモン、フーリエ等のいわゆる「空想的社会主義」、さらにはプルードン、バクーニン、クロポトキン等の無政府主義 (アナキズム) の背景にもユートピア論があった。東洋にも理想郷と言えるものはあったが、それらのほとんどは文学や民話に現れており、仙人の住む山奥であったり、「好色一代男」にとっての「女護島」、あるいは浦島太郎にとっての「龍宮城」等であり、政治や政策とはまったく関係ないものであった。したがって、東洋の

「理想郷」すなわちユートピアは文学には影響を及ぼしたが、政治思想に直接影響を及ぼすことはなかった⁹。

ユートピアも社会学と同様、空想的で非現実的、非科学的、全体主義的といった否定的イメージにつきまとわれてきた。しかし、前出のロールズは、政治思想の中にユートピア論が一定の位置を占めることを認めている。ただし、政治思想として評価されるためには実現可能性がなければならない、つまり「現実的ユートピア論 (realistic utopianism)」でなければならない、としている。「現実的ユートピア」とは自家撞着のように聞こえるかもしれないが、ダフによれば、最近の欧米におけるユートピア論は着実にこの方向に向かっており、多くの最近のユートピア関連文献を紹介している。

そしてこの本でダフが最後にたどり着くのが日本の増田米二である。ダフは増田米二を非常に高く評価している。彼は筆者と共著で“Computopia Revisited: Yoneji Masuda's Realistic Utopianism”と題する論文を発表している (Duff and Ito, 2020)。その中で彼は増田の作品の被引用回数が日本の社会学者の中では群を抜いて多いことを指摘している。Google Scholar に載っている被引用回数は過去5年間の集計結果なので、その値は毎年変動しているのだが、増田の *The Information Society as Post-Industrial Society* (Masuda, 1980) の現時点 (2021年12月) における被引用回数は3107回であった。

比較のために1956-57に上下2巻で刊行され、その後1巻にまとめられ、1996年までに150刷に達した丸山真男の『現代政治の思想と行動』(丸山 [1956-57], 英語版は Maruyama [1963]) を調べてみたが、この本の被引用回数は715回であった。日本では最高の社会学者の一人とされる富永健一の主著の被引用回数はいずれも50回以下であった。もちろん Google Scholar が提供する被引用回数データだけで学者の評価はできないが、ドイツのハーバーマスやイギリスのポパーの代表作の被引用回数は3万回以上、アメリカのロールズに至っては9万回を超えていることを考えると、これが重要な指標の一つであることは間違いないだろう。

増田米二の被引用回数はなぜこれほど多いのだろうか。英語での発表が多いといった技術的理由もあるが、それだけではない。まず、今では英語世界で問題なく通用している“information society”という英単語が初めて使われたのは1970年に発表された増田の英文論文 (Masuda, 1970) であった¹⁰。

さらに、増田が会長を務めていた財団法人「日本経営情報開発協会」(現在の財団法人「日本情報処理開発協会」) は、1972年の5月、「情報社会化計画—新しい国民目標を目差して—」“The Plan for an Information Society: A National Goal Toward Year 2000”という野心的な提言を発表した。この提言は欧米諸国、特にこの面では日米に遅れをとっていた西ヨーロッパ諸国の注目を集め、増田は西ヨーロッパで開催される国際シンポジウム等に招待されることが非常に多くなった。1973年の6月にマドリードで開かれた国際会議の会議録には、この「情報化社会計画」のほぼ全容が英文で掲載されている。それに伴って彼の造語である“information society”や“computopia”という用語も着実に欧米の専門家達の中に浸透していった (さらに詳しくは伊藤 1990 を参照)。1967年に刊行された『コンピュータピア』には「多面通行となるマスコミ」と題する節があり、その中で増田は「各個人が必要な情報をいつ、どこでも入手でき、かつ多数の人間がある政治や経済、社会問題についての意見を示しうる機構」が出現するだろうと預言している (増田 55-56)。パソコンも、インターネットも、SNSも、ウィキペディアもまだなかった時代のことである。そしてこれらが存在する現在、それらがどのような影響を社会、文化、政治に及ぼしているのかについては、欧米や日本の最先端の学者や研究者たちがさまざまな理論化を試みている。(ライアン 1994=1996; 東 2001; 水野 2014 他)

増田はオーソドックスな経済学者でもなければ社会学者でもなく、そういう訓練を十分

には受けていないようである。そのため、欧米でも日本でもオーソドックスな経済学者や社会学者ほど増田に対する評価は厳しい。その理由の一つは、オーソドックスな経済学者や社会学者は概して「未来」、「ユートピア」、「技術」、「政策」といったテーマを扱わないからである。しかし、これらについて考察している本や論文、具体的には「技術決定論」あるいは世界各国の政策決定に実際に影響を及ぼした「技術的ユートピア論 (technological utopianism)」の実例として、欧米の最近の文献でも Masuda Yoneji の名前と共に彼の造語である “information society” や “computopia” が言及されていることが多い¹¹。ポパーの「小出しの社会工学」とロールズの「現実的ユートピア論」の観点から増田米二を評価し直してみることを提案してこの本は終わっている。

● 注

1. 公文俊平は吉田民人の科学論を情報社会学に援用して次のように述べている。
情報社会学には現在、出現中の情報社会のあり方を、できる限り間主観的に認識しようとする「認識科学」としての側面と、少しでもより望ましい情報社会を、自らの価値観や目的意識にしたがって、主体的に作り上げて行くとする「設計科学」としての側面の双方があります (公文 2006: 1)。
2. 三浦 (1971) やスラック / フェジュス (1987=1990) が代表的。
3. ライアン (1988=1990) が代表的。
4. Rahim & Middleton (1977) が代表的。
5. 斎藤 (1979) が代表的。
6. 日本でも『情報政治学』(鶴木 2002) と題する本が刊行されている。
7. たとえば、西洋 (特にアメリカ) の殺人事件の裁判では、犯行が計画的か衝動的かの区別はするが、日本の裁判では広く認められている「情状酌量」が認められる余地は非常に小さい。そのため、計画的殺人の場合は、殺された被害者が殺される前に犯人に対して加えた加害責任はほとんど問われず (ただし、それに対する批判や不満が出ることはある)、事件によっては、日本人の感覚からすると意外に重い判決が出ることが少なくない。
8. 日本の社会学者の中には、日本の近代化を西洋文明の「文化伝播」、福澤諭吉については西洋文明の紹介者として簡単に済ませている人が少なくない。しかし、この解釈が正しいなら、近代化された非西洋社会ははるかにもっと多いはずである。しかもそれらは、東アジアより西洋文明の伝統的要素をより多く共有している東欧、南欧、中南米などに多いはずである。かつては「西洋列強」の一翼を担っていたロシアの近代化が今では日本より「非近代的」のように見える理由は何なのだろうか。近代化が「文化伝播」で片づけられるとはとても思えない。奥井 (1988) も主張しているように、日本の近代化を説明するためには、日本の伝統社会の中にあつた近代化促進諸要因にもっと注目する必要がある。それらの諸要因が普遍的なものであるかそれとも日本独自のものであるかの区別は全く必要ではない。それは日本に限らない。本文中の孟子、荀子、韓非の例にあるように西洋社会よりもっと古い東洋社会の伝統の中にあつたものが普遍的である場合もあるのである。普遍的なものは西洋社会だけにあつた訳ではない。
9. 伊藤直哉『桃源郷とユートピア - 陶淵明の文学』伊藤直哉 (2010) の中に中国の桃源郷と西洋のユートピアの違いが詳述されている。
10. 「情報社会論」という、日本に (米国と共に) その誕生の起源があり、日本の社会科学としては非常に珍しく世界中に影響を及ぼしたということを描いた論文は多い (大黒 2010: 8; 奥野 2009: 116; 公文 2011: 20; 小山 2011: 9; Duff, 2000a, 2000b; Ito, 1991 等)。中でも伊藤 (1990: 10-24)、小松崎 (1990: 2-9)、小山 (2011: 29) においては、日本生まれの「情報 (化) 社会」という日本語単語が “information society” という英単語として定着するまでの途中の過程が具体的に詳述されている。“information society” という英単語を初めて使用した欧米人は、筆者が知る限り、Edwin Parker (Parker, 1975) である。
11. Lyon (1988) や West (1996) が好例。

● 引用文献

- 東浩紀 (2001) 『動物化するポストモダン：オタクから見た日本社会』講談社 (現代新書)
 生田正輝 (1979) 「現代社会におけるコミュニケーション政策の必要性」『国際コミュニケーション政策研究会議報告書』郵政省大臣官房企画課 11-18 頁
 伊藤直哉 (2010) 『桃源郷とユートピア：陶淵明の文学』春風社
 伊藤陽一 (1979) 「コミュニケーション政策の現状と問題点」『新聞学評論』28号 33-43 頁
 伊藤陽一 (1982) 「コミュニケーション政策」竹内郁郎・児島和人 (編) 『現代マス・コミュニケーション論』有斐閣 272-300 頁
 伊藤陽一 (1990) 「情報社会論」有吉広介 (編) 『コミュニケーションと社会』芦書房 10-24 頁。公文俊平 (編) 『リー

- ディングズ：情報社会』NTT出版 2003年 26-34頁に再録
- 伊藤陽一 (1999) 『メディアの歴史と社会変動』 関口一郎 (編) 『コミュニケーションのしくみと作用』 大修館 3-63頁
- 李度珩 (イ・ドヒョン) (2017) 『韓国は消滅への道にある』 草思社
- 奥井智之 (1988) 『近代的世界の誕生：日本中世から現代へ』 弘文堂
- 奥野卓司 (2009) 『情報人類学の射程』 岩波書店
- 公文俊平 (2006) 『『情報社会学会誌』の発刊にあたって』 『情報社会学会誌』 Vol., No.1
- 公文俊平 (2011) 『情報社会のいま：あたらしい住民たちへ』 NTT出版
- 桑原武夫 (編) (1962) 『日本の名著：近代の思想』 中央公論社 (中公新書)
- 小松崎清介 (1990) 「訳者まえがき」 ライアン, デビッド (1988=1990) 小松崎清介 (監訳) 『新・情報化社会論：いま何が問われているか』 コンピュータエージ社
- 小山昌宏 (2011) 『情報セキュリティの思想：インターネットにおける社会的信頼の創造』 勁草書房
- 斎藤鎮男 (1979) 『国際連合の新しい潮流：国際秩序の構造変化への対応』 新有堂
- ジュリアン, フランソワ (1996=2002) 中島隆博・志野好伸 (訳) 『道徳を基礎づける：孟子 VS カント, ルソー, ニーチェ』 講談社 (現代新書)
- スラック, ジェニファー D./フェージェス, フレッド (編) (1987=1990) 岩倉誠一・岡山隆 (監訳) 『神話としての情報社会』 日本評論社
- 鶴木真 (2002) 『情報政治学』 三嶺書房
- 大黒岳彦 (2010) 『<情報社会>とは何か?』 NTT出版
- 仲正昌樹 (2013) 『いまこそロールズに学べ』 春秋社
- 廣瀬英彦 (編) (2000) 『情報の倫理：インターネット時代を生きる』 富士書房
- ベル, ダニエル (1973=1975) 内田忠夫・嘉治元郎・城塚登・馬場修一・村上泰亮・谷嶋喬四郎 (訳) 『脱工業社会の到来 (上) (下)』 ダイヤモンド社
- ポパー, カール (1945=1980) 内田詔夫・小川原誠 (訳) 『開かれた社会とその敵』 全2巻 未来社
- マッハルプ, フリッツ (1962=1969) 高橋達男・木田宏 (訳) 『知識産業』 産業能率短期大学出版部
- 増田米二 (1967) 『コンピュータピア：コンピュータがつくる新時代』 ダイヤモンド社
- 丸山真男 (1956-57) 『現代政治の思想と行動』 (上) (下) 未来社
- 三浦つとむ (1971) 『マルクス主義と情報化社会』 三一書房
- 水野博介 (2014) 『ポストモダンのメディア論：過渡期のハイブリッド・メディアと文化』 学文社
- ライアン, デビッド (1988=1990) 小松崎清介 (監訳) 『新・情報化社会論：いま何が問われているか』 コンピュータ・エージ社
- ライアン, デビッド (1994=1996) 合庭惇 (訳) 『ポストモダニティ』 せりか書房
- DUFF Alistair S. (2000a). *Information Society Studies*. London: Routledge.
- DUFF Alistair S. (2000b). "Joho Shakai: The Japanese Contribution to Information Society Studies," *Keio Communication Review*, 22, 41-77.
- DUFF Alistair S. (2012). *A Normative Theory of the Information Society*. New York: Routledge.
- DUFF Alistair S. & ITO Youichi (2020). "Computopia Revisited: Yoneji Masuda's Realistic Utopianism," *Keio Communication Review*, 43, 53-74.
- ITO Youichi (1991). "Birth of Joho Shakai and Johoka Concepts in Japan and Their Diffusion Outside Japan," *Keio Communication Review*, 13, 3-12.
- ITO Youichi (2000). "Historical Comparisons of the Degree of 'Johoka' ('Informization'): Implications for Modernization," *Keio Communication Review*, 22, 3-29. Reprinted in *KCR Anthology*, 2015, 357-383.
- LYON David (1988). "The Role of the Information Society Conception in IT Policy: Some International Comparisons and a Critique" In PLANT Raymond, COULTON Francis E. (Eds.) *Information Technology: The Public Issues*. Manchester, U. K.: Manchester University Press.
- MARUYAMA, Masao (1956-57=1963). *Gendai Seiji no Shiso to Kodo [Thought and Behaviour in Modern Japanese Politics]*. Translated by Ivan Morris. Oxford University Press.
- MASUDA Yoneji (1970). "Social Impact of Computerization: An Application of the Pattern Model for Industrial Society." In *Proceedings of the International Future Research Conference on Challenges from the Future, Vol.2*. Tokyo: Kodansha.
- MASUDA Yoneji (1980). *The Information Society as Post-Industrial Society*. Washington D. C.: World Future Society. Also published by Institute for the Information Society in Tokyo in 1981.
- PARKER Edwin (1975). "Networks for an Information Society." *Bulletin of ASISA*, June/July.
- RAHIM Syed A. & MIDDLETON John (Eds.) (1977). *Perspectives in Communication Policy and Planning*. Honolulu, HI: East-West Center.
- WEST Joel (1996). "Utopianism and National Competitiveness in Technology Rhetoric: The Case of Japan's Infrastructure". *The Information Society*, 12(3): 251-272.

伊藤陽一 (慶應義塾大学・国際教養大学名誉教授)